

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営理念である「すべての人に最高の余暇を」を提供することを使命とし、企業価値を継続的に高めていくことを経営の基本方針としております。この基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが、当社の重要な経営課題の一つであると考えております。コーポレート・ガバナンス体制強化については取締役会、監査役会、会計監査人および執行役員会という枠組みの中で経営機構や制度の改革を進めてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 更新 10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
山本 英俊	86,750	25.00
株式会社SANKYO	52,050	15.00
山本 剛史	36,128	10.41
有限会社ミント	16,000	4.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,898	3.72
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	5,982	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,735	1.37
大屋 高志	4,500	1.30
NCT信託銀行株式会社(投信口)	3,500	1.01
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	2,478	0.71

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	ジャスダック 既存市場
決算期	3月
業種	卸売業
(連結)従業員数	500人以上1000人未満
(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社以上50社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はありません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	10名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
糸井 重里	その他					○			○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
糸井 重里	株式会社東京糸井重里事務所代表取締役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間には、取引その他特別な関係はありません。	社外取締役の糸井重里氏は、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動をしており、当社のコンテンツビジネスにも高い見識を持っており、また豊富な経験と独自の発想から、当社の事業戦略への積極的な参画を期し選任しております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項 更新

2010年3月期開催の取締役会20回のうち16回に出席し、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動による豊富な経験と独自の発想から積極的な発言を行っております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役会と会計監査人は、四半期毎に意見交換会を開催し、また、監査役会は会計監査人による本社、支店、関係会社などにおける期中および期末監査への立会いを適宜行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、室長1名を含む3名で実施しております。監査役会と監査室の連携は、毎月開催される監査役会に監査室が同席し、相互に監査結果の報告・意見交換を行っております。さらに、監査室は上記の監査役会と会計監査人との意見交換会に同席するなど三者間で相互に連絡をとり監査業務の充実を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	4名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
松下 滋	他の会社の出身者								○	
小池 教夫	他の会社の出身者				○				○	
古田 善香	税理士				○				○	
中元 紘一郎	弁護士				○				○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
松下 滋	独立役員に指定しております。	常勤監査役である松下滋氏は大手金融機関および金融系総合研究所に勤務してきたエコノミストであります。幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招聘いたしました。また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しております。
小池 教夫	独立役員に指定しております。また、株式会社東京糸井重里事務所社外監査役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間には、取引その他特別な関係はありません。	非常勤監査役である小池教夫氏は大手証券会社において引受業務を担当してきた証券発行市場のベテランであります。幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招聘いたしました。また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しております。
古田 善香	独立役員に指定しております。また、古田善香税理士事務所所長および株式会社マネースクウェア・ジャパン社外監査役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間には、取引その他特別な関係はありません。	非常勤監査役である古田善香氏は国税業務を担当してきた税務のベテランであります。幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招聘いたしました。また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しております。
中元 紘一郎	ジェイアイ傷害火災保険株式会社社外監査役およびイー・アクセス株式会社社外監査役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間には、取引その他特別な関係はありません。また、アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問であり、当社と同事務所の間には法律顧問契約が締結されておりますが、取引価格等につきましては一般的取引条件によっております。	非常勤監査役である中元紘一郎氏は弁護士としての豊富なキャリアに基づく高度な法的知識を有する法務のベテランであります。幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招聘いたしました。

その他社外監査役の主な活動に関する事項 更新

松下 滋 2010年3月期開催の取締役会20回全てに出席し、また、監査役会20回全てに出席し、監査役会の議長として監査役会を統括するとともに、エコノミストとしての広い見識に基づく発言を行っております。

小池 教夫 2010年3月期開催の取締役会20回のうち19回出席し、また、監査役会20回全てに出席し、証券会社の役員、証券発行市場をはじめとする証券業界における豊富な経験に基づく発言を行っております。

古田 善香 2010年3月期開催の取締役会20回全てに出席し、また、監査役会20回全てに出席し、国税実務を担当してきた深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。

中元 紘一郎 2010年3月期開催の取締役会20回のうち18回に出席し、また監査役会20回のうち16回に出席し、弁護士としての深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

特記すべき事項はありません。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
開示状況	社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

当社の取締役に対する報酬は615百万円(うち、社外取締役分は14百万円)、監査役に対する報酬は18百万円であります。支給人員は取締役11名、監査役4名であります。取締役の支給人員には、2010年3月31日をもって辞任した取締役1名が含まれております。なお、報酬には当事業年度の役員賞与引当金繰入額135百万円(社外取締役1名5百万円)が含まれております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役の補佐は、総務部総務課が行っております。取締役会の招集および議題につきましては、事前に総務課より通知しております。監査役会の職務の補佐は、監査役スタッフおよび監査室が行っております。監査役会が必要とする情報は、監査役自ら収集し、または監査役の指示を受け、監査役スタッフおよび監査室が収集しております。取締役会の開催に際して行う社外監査役への事前説明につきましては、取締役会事務局である総務部総務課から監査役に対し、必要に応じて資料を事前に配布し、これを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 **更新**

取締役会は取締役10名(うち社外取締役1名)で構成されており、毎月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上重要な事項の決定、業務執行状況の報告ならびに監督など、迅速に経営判断ができる体制を整えております。さらに、社内業務全般にわたる諸規程が網羅的に整備されており、明文化されたルールのもとで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を執行する体制としております。監査につきましては、内部監査、監査役監査、会計監査人監査のチェック体制を厳格、適切に運用することにより監督機能の強化と経営の透明性の向上に努めております。

リーガルリスクの管理につきましては、各種契約書を法務部が一元管理し、重要な契約書等に関しましては、原則としてすべて顧問弁護士によるリーガルチェックを受けることとしており、不測のリスクを回避するよう努めております。

会計監査につきましては、三優監査法人に委嘱しております。四半期、期末に偏ることなく監査を実施しており、監査法人に対して必要な情報はすべて提供し、公正な監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名 所属する監査法人

岩田 巨人 三優監査法人

熊谷 康司 三優監査法人

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士3名及び会計士補等3名を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	本年の招集通知の発送は、2010年6月4日に発送いたしました。
集中日を回避した株主総会の設定	本年の株主総会は、多くの株主様に出席をしていただくため集中日を避けて、2010年6月23日に開催いたしました。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	2009年3月期は、2008年9月に東京地区にて実施しました。 なお、2010年3月期は、福岡地区・大阪(いずれも9月開催)・東京地区(10月開催)にて実施しました。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	第2四半期および期末決算説明会を定期開催しております。また、必要に応じ、四半期決算説明会を開催しております。 2009年3月期は、第1四半期、第2四半期、第3四半期および期末決算説明会を実施しました。 なお、2010年3月期は、第1四半期・第2四半期・第3四半期および期末決算説明会を実施しました。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	年に1回、ヨーロッパ・北米などを対象とした海外投資家向けIRを実施しております。 なお、2010年3月期は、アジア方面(シンガポール、香港)の海外投資家向けIRを実施しました。	あり
IR資料のホームページ掲載	IR投資家情報専用ページを設置しております。企業ビジョン・成長戦略、決算短信、決算説明会配布資料、IRリリース、報告書(期末、中間)、アニュアルレポート(日本語版、英語版)、株主総会レポート、その他会社概要、マーケットデータ、業績、財務諸表、株式情報、CSR関連情報等を掲載しております。	あり
IRに関する部署(担当者)の設置	コーポレートコミュニケーション室IR課を設置しており、専任担当者を配置しております。	
その他	ジャスダックホームページへIR情報を掲載するとともに、IR情報提供サービス会社2社を活用し投資家向けIR情報発信等を実施しております。 ジャスダック主催の機関投資家／アナリスト向け合同会社説明会『JASDAQ Value IR Square』に参加しております。 2009年3月期は、2008年7月開催に参加しました。 なお、2010年3月期は、2009年7月開催に参加しました。 各種表彰等においては、『ジャスダック2008年度IR優良会社』を受賞、『日興アイ・アール 2009年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング』では、2年連続で「最優秀サイト」(総合ランキング選定、新興市場ランキング選定)を受賞、『2009年度 大和IRインターネットIR』では、「優秀企業賞」「優良企業賞」を受賞しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「企業行動規範」を制定し、ステークホルダーの立場を尊重し、活動することを定めております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	「企業行動規範」において、株主・投資家はもとより広く社会とのコミュニケーションを行い、積極的かつ公正に企業情報を開示することを基本方針としております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制を整備することについて、取締役会で次のとおり決議しております。

1. 業務運営の基本方針

当社は、経営理念である「すべての人に最高の余暇を」のもと、継続的な企業価値の向上を実現させるべく、経営の仕組みや組織体制の構築、社内業務全般にわたる諸規程の整備により、明確な権限と責任をもって業務を遂行する。

2. 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連規程の整備、内部通報制度の導入、ならびに取締役および従業員の教育研修を行っている。監査室はコンプライアンスの運用状況について監査し、定期的に社長および監査役会に報告する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書その他の情報につき、文書管理規程等に基づき保存および管理を行うものとし、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できる体制とする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に対する体制を整備するため、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害等のリスク状況の監視ならびに全社的対応を行う。また、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当各部門が行う。監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し社長および監査役会に報告する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時にこれを開催することでスピーディーかつ効率的な経営判断を行う。また、中期および単年度計画に基づき、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けた効率的な業務執行を行うため執行役員制度を導入している。執行役員以上で組織される執行役員会では、月次の予実績分析と対策の立案を行うほか、取締役会への付議・報告事項の審議・調整を行い、業務分掌規程、職務権限規程に基づく責任と権限の明確化された体制により、全社的な業務執行の効率化を実現する。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。また、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ会社と内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。また、当社グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行う。監査室は当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長、監査役会およびグループ各社社長に報告する。

7. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ各社は、金融商品取引法等の法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の職務の補助は、監査室がこれを行うものとし、監査室に係る業務を十分遂行し得る者を配置する。また、当該従業員の人事異動、人事考課については、事前に監査役会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

9. 取締役および使用人が監査役に報告する為の体制その他監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役会に対して、取締役会等の重要な会議において随時業務の状況の報告を行うとともに、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内容をすみやかに報告する。また、監査役会は必要ある場合には、いつでも取締役および従業員に対して重要事項の報告を求めることができる。

10. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会への出席のほか、執行役員会その他の業務執行上重要な会議への出席および議事録等の関連資料の閲覧ならびにその説明を求めることができる。また、監査役による取締役および重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、監査室および監査法人との間で定期的に意見交換会を開催する。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与を拒絶し、健全な会社経営を行う。また、反社会的勢力・団体によるいかなる接触に対しても組織として毅然とした対応をする。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、断固として対決することを明文化した「企業行動規範」を全役員、全従業員に配布し、共有している。具体的には、対応部署を定め、管轄警察署をはじめ、関係機関が主催する連絡会、その他外部の専門機関に加入し、指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ情報収集・管理に努めている。また、対応マニュアルなどにより、社内での周知・徹底を図っている。

Vその他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

